

あなたの会社事務・実務は大丈夫？

どうする？ どうなる？ 会社事務・実務が激変する！

## 増税に備えた人材確保・会社内部の実務強化セミナー

マイナンバー制度

導入後の会社実務対応のポイントも解説いたします

平成 29 年 4 月に消費税が 10%になります。この機会に会社の実務面の強化をしておきませんか。また、10月に国民1人に1つの番号（個人番号）が付与されるマイナンバーが導入されます。本セミナーでは、備えておくべき会社のルール作りから実務担当者が押さえておかななくてはいけない具体的な事項についてわかりやすく解説します。



## 研修内容

### 1. 増税にも負けない人材を確保するために

- ① 法律改正
- ② 人材確保するためのポイント（面接・募集・コンプライアンス）
- ③ 高齢者雇用・再雇用のポイント など

※最新の情報を取り入れるため  
チラシのカリキュラムと異なる  
場合がございます。

### 2. マイナンバー制度とは

- ① 従業員からの取得と留意点【案内文書作成時の注意点とフォーマット例の確認】
- ② 従業員の家族の個人番号取得と留意点

ふなき ひろし

舟木 洋氏

【講師】舟木経営労務事務所 所長



社会保険労務士

企業の人事・総務、社会保険労務士事務所を経て独立。

大手から中堅・中小企業までの多数の企業の人事労務の指導・教育及び賃金制度・就業規則などの人事労務関係の諸制度の作成・指導の業務を行う。セミナー、執筆活動にも活躍中。きめ細かく分かりやすい指導が好評。

日 時：平成27年11月20日（金）13:30～15:00

会 場：天龍村商工会 下伊那郡天龍村平岡914-9

定 員：20名

受 講 料：無料

お問合せ先：天龍村商工会 TEL 0260-32-2066

天龍村商工会 行 TEL:(0260) 32-2066 FAX(0260) 32-2798

平成 27 年 月 日

## 増税に備えた人材確保・会社内部の実務強化セミナー 参加申込書

事業所名		ご連絡担当者名	
住所		TEL	
参加者名			

※お申込みいただいたお客様情報は、当セミナーの開催業務管理及び今後のセミナーの開催案内のみに利用させていただきますので予めご了承下さい。